

議長（山本 陽一郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。
一般質問を続けます。

1番、上原君代議員。

1番（上原 君代君） 今回は3点の質問をさせていただきます。

まず1点目は幼児教育についてです。

その1つ目には、保育士・幼稚園教諭の63%を占める非正規職員の期限付保育士・教諭について伺います。

昨年4月より期限付保育士・教諭の経験などが加味された給与体系が実施され、非正規雇用の一部とはいえ、待遇改善の実現を喜んでいたところ、期限切りを目的に、期限付保育士・教諭29名全員の面接を実施していると聞き、1月末に教育課長と面談しました。2月の下旬に文章でも回答をいただき、平成22年度は8名ほど雇用できないと知らされました。

現場からの声によると、もう既に9名が名指しされたようです。全員の面接をして9名を選んだ基準、だれにでもわかる明確なお答えをよろしくお願いします。

2つ目に、幼稚園の3歳児保育を取り入れ、保育園との合同園舎をつくり始めてから10年が経りました。初めは園庭とか遊戯室の共同使用と、同じ施設で同じ地域の子どもたちが育つことを目的にして、クラスや登園時間が違って、学校へ行くにしてもスムーズに行く、そういう考えでした。

しかし稲部地区の5歳児など、園児数が少数で、保育園だけでは1クラスに足りず、保育園同士のたて割りの合同よりは幼稚園との合同をとということで、それが最初で、今では教育の一環としてとらえ、3歳児以上は東員町の全園の保育園・幼稚園の合同クラスをつくるようになり、それも一定期間が過ぎました。

このシステムにして教育関係の文章を読むと、小学校との連携がうまくいっていると見た文章を見ます。しかし幼児教育全体の長時間保育、3歳未満児保育、支援センターなど、福祉の観点から見ると、ハード面では充実してきたのに、ソフト面では後退してきたと感じます。保育園の部分が教育委員会に入り、福祉課との話し合いが緊密にできていないのかなとも思います。この点をどう考えているのか、お聞きします。

議長（山本 陽一郎君） 岡野譲治教育長。

教育長（岡野 譲治君） 上原議員の幼児教育についての質問にお答えをいたします。

まず、期限付保育士等の雇用についてでございますが、期限付保育士等は、ご承知のとおり毎年4月1日における保育園・幼稚園の総クラス数に対しまして、正規職員を担任として配置した際に生じる不足数分を、期限付臨時職員として雇用しております。雇用期間は1年でありまして、初めから複数年の契約を行っているわけではございません。

平成22年度につきましては、総クラス数の減少や新規採用者及び育児休業から復帰する職員等々によりまして、今年度お世話になっております期限付職員の中で、9名の方に待機をお願いをしているところでございます。

ご質問では、この方々を選んだ基準を明確に示すようにとのことですが、総合的に判断させていただいたということで、ご理解をいただければなと思っております。

なお、現在でも新たな入所申し込みがまいっております。今後4月までの間にクラス増の可能性もございます。その場合は、待機していただいている方に、まず声をかけさせていただきたいと思っております。また、他市町の教育委員会等とも連絡を取り合い、空きがあれば紹介をさせていただいているところであります。

また、参考ではございますが、議員ご指摘の期限付の率は、63%ではなく約50%でありますし、平成22年度は、全クラス担任のうち、非正規職員の占める割合は61%となる予定であります。

次に、幼児教育全体についてであります。先日の所信の中でも申し述べましたが、幼児期は生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期であります。東員町では小学校区ごとに幼保一体化施設を整備し、基本的には5才まで一緒に保育・教育を受けた集団のまま、義務教育へ移行していくことができるようになりました。このよさを十分発揮できるよう、幼保小の連携を含めて、保育・教育のさらなる充実に努めてまいりたいと考えているところであります。

議員からは、ハード面では充実してきたが、ソフト面では後退しているご指摘をいただいた上で、その点をどう考えるかということではありますが、私は、ソフト面について十分であるとは思っておりませんが、決して後退しているとも考えておりません。それはここ2～3年の小学校入学児童の安定した姿からも推察できると

考えております。町内6校の校長からは、幼保と小学校の連携推進と相まって、幼保の子ども同士のつながりのある姿の報告を受けております。

しかしながら施設整備や環境整備をハード面とするならば、それ以外のソフト面の充実となりますと、改善していかなければならない部分もあろうかと考えております。

今後、私どもは、「以前に比べ後退をした」あるいは「もっとここを充実させるべき」という部分がありましたら、具体的にご指摘をいただき、改善すべきところは改善するという姿勢で、保育・教育の充実に努めてまいりたいと考えますので、よろしくご理解を賜りますようお願いをいたしたいと思っております。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 上原君代議員。

1番（上原 君代君） 答弁ありがとうございました。

正規切りの件ですが、期限付保育士・教諭というのは4月1日が期限だからと言われておりましたが、やはり来た手前はそうであっても、5年、10年勤めておりますと、そういうわけにもいきません。それが常用という形になっておりますので、それが現実です。

そういう点からお願いしたいのですが、園児数の減少でクラスが減ったとはいえ、やはり9月、10月になると3歳未満児の増によりクラス増があったり、4月、5月、6月ごろまでは乳幼児が新しく入園して、毎日大泣きの騒ぎで現場はとても大変です。おんぶにだっこの毎日です。

この現状を少しでも緩和させるためにも、年度途中からのクラス増やクラス担任が産前産後休暇、育児休業に入るまでなどのためにも、この期限付保育士・教諭の人たちに少しの間、フリーでいてほしい人材です。これは予算が絡むことですので、町長にお聞きしたいのですが、こういう現状の中で期限付の人を、最初はクラスはなくても、そのまま現場でお願いできないでしょうか。よろしくお願いいたします。

議長（山本 陽一郎君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） お答えをさせていただきます。

急に私の方へ来たんですけども、基本的にやはりクラスというんですか、上原議員はクラス以上の加配みたいな格好の質問だと思いますけども、言われることはよくわかるんですけど、なかなか加配ということになってまいりますと、当然お金もかかりますので、やはりクラスの数に応じて職員は配置していくというのが基本だと思います。そんなことで途中で園児がふえたとか、いろいろの段階でクラスがふえるということになれば、当然その時点でまた考えるということは考えられますけど、頭から9名採用しろと言われたって、それは少し無理かなと思いますので、どうぞご理解をいただきたく思います。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 上原君代議員。

1番（上原 君代君） 答弁ありがとうございます。

財政はわかっているつもりですけど、それでもお願いしたい。時期、期間も1年ずっとフリーで置いてくれと言っているわけではないのです。4月、5月、6月、入園時の大変な時、この人たちが本当に力になれる。そしてクラス増が割といつも9月とか10月にできるわけです。お産の人たちも、そういう時期の人もあると思います。だから私はお願いするわけです。

政府も自民党から民主連立にかわって、コンクリートから人へと転換の方向が示されている中で、人を育てる一番基礎の幼児教育への予算を強いてお願いしたいのです。

小泉内閣以来、企業のために法人税が軽減されてきて、でも国民は福祉を切られ続けてきて、労働派遣法の改悪で単純作業まで派遣化されて、景気の安全弁として派遣が使われてきています。不景気になれば派遣社員が切られて、企業がもうけを確保しています。一昨年から続く不景気の中でも、企業はきちんと内部留保として利益を確保し、経営者なども配当金の優遇措置などで、大株主も利益を確保し続けています。今の政府になって、その派遣法も改善されようとしているんです。

東員町が園児数が減ったことを理由に、保育士・教諭を今これだけ切るということは、本当に小泉内閣からふえてきた大企業の景気に応じて派遣切りをする、派遣社員を安全弁とする企業と同じことをする、そんなふうに思えてなりません。

一昨年の派遣村は、民間の援助で救われました。自公政府から民主連立に変わった昨年暮れの派遣村は政府が作りしました。このように今、東員町で切られようと

している期限付の保育士・教諭の人も救ってほしいのです。この人たちは、暮れの派遣村の人たちと同じような心細い気持ちでずっと1年、来年はどうだろう、4月からはどうだろうかというような、そういう情けない気持ちで、心細い気持ちで過ごさなければいけないわけです。ほかに3～4人の同僚議員からも、この件では支持者から相談されていると聞いています。いま一度、町長の答弁をお願いします。

議長（山本 陽一郎君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） お答えをさせていただきます。

この場で9名の方を採用しますというようなことはご答弁できませんので、これから始まる委員会等で、きちっと議論をさせていただきながら、今申された、上原さんは違った面やと思いますね。だからそういう違う方法で行政としてということではわかるんですけど、クラスがないところへ教員を余分にと言われますと、それは非常に難しいことになってきますので、その辺はひとつご理解をいただきたく思います。

以上です。

議長（山本 陽一郎君） 上原君代議員。

1番（上原 君代君） ありがとうございます。

今、町長はクラスがないところでは難しいと言いましたが、私、在職中には主任がフリーでした。それは1人ですけど、でも9人も、園に1人ずつやったら、6人いるわけですね。あのころは主任がフリーでした。そして4月、5月、6月は主任はほとんどいすには座ってなくて、本当にクラスの子どもたちを、担任の目の届かない、担任ではできないところを助けていました。そういうことも、また考えていただきたいと思います。

それと今、期限付は大分待遇が改善されたんですけど、月額6,300円の据え置きになっているクラス担任以外の臨時保育士・教諭、クラス担任ではないからこれでいいというわけではなくて、これについてもご検討をお願いして、次に移ります。

2つ目のソフト面についてということです。

以前、私が合同クラスについて質問した時、私としてはその時、職員すなわち合同クラスにすることで、担任が減るから経費節減になっているというようなことを発言しました。

その時に教育長は、1つのクラスの中に必ず保育園と幼稚園の一人ずつの担任がいると言われました。私はそれを聞いて、あっ、そうだったんだということで、本当にひと安心したんです。でもその後、現場の声を聞きました。これは私がとらえていたことが全部過ちではなかったということがわかりました。必ずしも、どこのクラスも保育園と幼稚園の担任が一人ずついるということではないということがわかりました。その欠陥があらわれているのかなと思えるような現状を話させていただきます。

保護者から、2学期末になっても子どもが朝、登園を嫌がって泣くのは、園に何か問題がないのかという電話を複数受け、いろんな場所で話を聞くと、保育園・幼稚園を合同にしたことで、2時に幼稚園児が帰った後の保育園児の保育が、クラス担任の保育というより、長時間保育的になっているようです。だから担任が特別な配慮で保育園児を見ないと、なかなか子どもたちが担任になじめず、2学期末になっても登園を嫌がるのかなとも思いました。

また、保育園の保護者が正規の時間より少しおくれて迎えにいくと、もっと早くに来れないかなど、父親や祖母が行くと何も言わないのに、母親が行くとこんなことを言われる。保育園なのに、母親が働いていることに罪悪感を覚えるようなことを言われるなど、不満の声を多く聞きます。

また、お盆や年末年始、年度末など、幼稚園が休みになる時に、前もって一覧表で登園する日の調査をする園が二、三あると聞きました。たしか私が在任中、土曜日とかお盆に、この調査をした時期があったんですけど、保育園はこの日も保育日になっているのに、調査をすると保護者がマルを付けづらくなり、必要な幼児まで登園しにくくなるということでやめにしたと思います。それが今では二、三行われていると聞きました。

また、ある園では2時までのパートなら幼稚園籍に移して、夏休みだけ保育園に移したらとまで言われた方もあり、4時、またはそれ以降の保育園児を減らそうとする空気があり、保育園での長時間保育や土曜日保育が現実に減る傾向があると思います。

また、支援センターは、昨年からなかよし広場が毎日午前午後の1日体制となり、ほかにもちびっこパーク、おでかけ広場、子育て相談など、子育て支援センターの形としての施策で充実してきました。しかし、以前は2人いた正規職員が昨年は1人になり、その人がファミリーサポートセンターを含む子育て支援センター全体の責任者で、園長級に格上げされました。もう1人は期限付職員となりました。

今回の期限付職員の契約切りで、クラス担任は8人と聞いていましたが、現場から9人と聞き、予算書を見ましたら、昨年あった支援センターの期限付の職員分がなくなっています。だから9人というのは、支援センターの期限付が減らされたのかなと思いました。

施策は広げているのに職員は非正規にするでは、形だけつくって魂を入れないのと同じだと思います。こういうソフト面での現状についてどう思われるか、お伺いします。

議長（山本 陽一郎君） 岡野譲治教育長。

教育長（岡野 譲治君） 上原議員のご質問にお答えをいたします。

先ほどの保護者の対応とか、いろいろありましたけれども、幼保の一元化によってそのことが起こったのか、それとも教諭・保育士の対応の問題によって、それが起こったのかということにかかわってくると思いますけれども、私は幼保の一元化を進めることによって、先ほどのようないろんな課題が起こってきたという形にはとらえておりません。

ただ、支援センターもそうですけど、ソフト面での実態に関しまして、期限つきが確かに多いというのは事実でありまして、その解消に向けて、私どもも先ほども答弁書の中で申させていただきましたけれども、できる限り正規の職員が来るようにという形で取り組みを進めたいなと思っております。

幼保の一体化・一元化を進めることによって、先ほども小学校の校長先生すべてに聞き取りをしました。その中で本当にここ2～3年の子どもたち、今までですと保育園籍のこういう件、ばらばらで来ていたんですけれども、一つの母集団として子どもたちが小学校に来ていると、授業にも非常に入りやすくなり、安定した状況である。個々のお子さんの課題や問題はあるかもわかりませんが、一つのもとになる集団が幼保一元化の中でずっと続けていただいて、子どもたちは小学校に円滑に、そして安定した姿で入っているというのをお聞きしております。私はこれこそが幼保の一体化を進めてきた大きな成果ではないかなと思っております。

先ほど上原議員から具体的にご指摘をいただきましたので、そのことに関しましては、いろんなことを調べながら改善できるところは改善を進めていきたいなと思っております。

そして、ここに幼稚園・保育園のカリキュラムとかすべてを調べさせていただきまして、ちょっと見させていただきました。大変な状況の中で、幼稚園や保育園の先生たちが一生懸命やっている姿が伝わっております。個々のいろんな問題があるかわかりませんが、全体的に東員町の保育園の先生たちは、自分たちの力量を高めるために、一生懸命に努力している姿があるのではないかなと思っております。その姿を私どもは今後教育委員会として、指導主事や派遣等をふやししながら支援をして、東員町の子どもたちの健全発達のために努力を進めていきたいなと思っております。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 上原君代議員。

1番（上原 君代君） ありがとうございます。

今言われたように、私も東員町にずっと保育士として在籍してきて、本当にみんなが一生懸命になるのはわかっております。そしてそれをわかった上で、今言われたクラスを一緒にすることによって、小学校に行くのがスムーズにいと。それは文章でも読んでますし、なるほどと思います。

私が今問題にしているのは、3歳児以上はそれでいいのですが、3歳児以上でも、幼稚園だけでいっている人たちにとっては多分問題はないと思います。そうじゃなくて、3歳児以上でも保育園の子が2時以降で不安定になっていたり、さっき言いましたように長時間保育とか、未満児保育のことを言っているわけです。

合同園舎で合同クラスになって、保育園が教育委員会の管轄になったことが、3歳児以上の幼稚園教育一辺倒になって、保育園とか長時間保育、子育て支援センターなど、福祉をないがしろにしているのではないかというような考えまで、内情として私も東員町の保育園・幼稚園わかってます。だけど何か最近、福祉の面で薄まってきたと思えてならないのです。形は整ってきているので、やはりその辺を形が十分発揮できるよう、生活福祉部との連携を密にして、ソフト面でも本当に充実させてもらえることをお願いして、次に移ります。

2点目は東員町斎苑入り口西側、鳥取地内ですけど、土砂採取埋め戻しについてです。

多度東員線の東員町斎苑入り口の西側の山で山土を採取して、採取した後の大穴にダンプカーが赤色がかかった土を入れている。新聞で見た石原産業のフェロシルトみたいだから調べてという住民からの電話があって、生活環境課へすぐ調査を依頼しにいきました。それから1年半以上たった、やっと先月24日、県からの分析調査の結果をもらいました。

この間、県の対応はもちろんですが、町としての積極的な県に向けての対応が少なかったのは問題だと思います。また、調査結果も、6カ所のうち1カ所だけは大穴の見える下の方から採取したとのことでしたけど、約1年半の間に、最初の大穴は既に地中深く埋まってしまっていて、見えていたのは最近の場所です。だから表面だけの採取で、すごく問題点を残していると思います。今回の件についてどう考え、また今後同じような件が発生した場合の対応について伺います。

議長（山本 陽一郎君） 答弁者をお願いします。

マイク音が大きくなっておりますので、できるだけマイクに近づいて大きな声で答弁をしていただきたいと思います。

廣田勇生活福祉部長。

生活福祉部長（廣田 勇君） 上原議員の土砂採取埋め戻しのご質問にお答えを申し上げます。

ご指摘の土地は、土砂採取計画届に基づく土砂採取の現場であり、その埋め戻しの土が赤く、フェロシルトではないかとのことを、上原議員から1年半前にご相談をいただきましたが、本来、産業廃棄物等の監視及び指導は、三重県の廃棄物監視指導室が担当いたしておるところでございます。

まず町として、その現状把握のため、ご相談を受けた直後の一昨年9月に現地へ出向き、業者からの聞き取り調査を行っております。

その時点では、この埋め戻しの土は、三重県がリサイクル製品として認定をした改良土で埋め戻しをしているとの説明、そしてその改良土の資料も入手してきておるところでございます。

これらの経過につきましては、議員にも報告をさせていただきましたが、議員から再度、土の分析調査の申し入れがあり、直ちに県の出先機関である桑名農政環境事務所へ、その要望もお願いしてまいったところでございます。

県はその後、昨年2月に現場確認を行うと同時に、改良土の搬出元へ搬出状況の調査を行い、その結果を3月に町へいただきましたが、分析調査までは行う必要がないとの回答でございました。

町といたしましても納得のいく結果を求めるため、県に対して分析調査をお願いしてまいりましたが、県も当初から、この改良土は廃棄物ではないとの認識であったことから、議員及び町より再々の申し入れを行ってまいったところでございます。

11月19日には上原議員も同席をいただきまして、私どもと一緒に県から状況の説明を受け、土質調査の約束をいただき、本年1月に県と町と業者立会いのもと、3カ所で土の採取を行い、その分析結果を2月に再度、役場の会議室で、上原議員にも同席をしていただき、県から報告をいただいたところでございます。

今回の県の対応がおくれた原因は、議員も同席の協議の中で県が説明をしたとおりでございますけれども、土砂採取の所管は県の桑名建設事務所であること、また、産業廃棄物の関係は当初は桑名農政環境事務所が対応し、その後、県の本課である廃棄物監視指導室の対応が変わったことや、廃棄物の疑いのある埋め戻しの土の分析調査の是非等の検討により時間を要したとのことでした。

今回の件につきましては、冒頭申し上げましたとおり、産業廃棄物等の監視及び指導を行う県の対応のおくれに起因したと認識をいたしておりますが、今後も引き続き監視を行っていただくよう、町の方からも県に要望をいたしたところ、今後も引き続き監視をしていくとの回答もいただきましたことから、町としても県と協力をさせていただき、安全の確認を行ってまいりたいと思います。

また、今後同様のケースが発生した場合の対応についてでございますけれども、町としては速やかに現状を把握し、産業廃棄物の担当窓口であります三重県へ直ちに報告を行って、問題解決のために県と協力をしている所存でございますので、どうぞご理解を賜りますようお願いをいたします。

議長（山本 陽一郎君） 上原君代議員。

1番（上原 君代君） 答弁ありがとうございます。

返答の中に、県のたて割りのことなどもありました。そして環境とかいろいろ、それがたて割りの問題だと思えます。

それは確かに私も県の問題だと思っております。ただ私が今ここで一般質問をしようと思ったのは、やはり町にも町の問題として一応聞きたいことがあったわけです。

当日、私が窓口へ行った時、もう既にさっき言われたように、窓口としては既に現地へ行って、三重県の認定リサイクル品でリードという改良土で菰野町の株式会社リーテックがつくっているんだ、はっきりしたものだからというふうでした。確かにここまでは本当に素早く、既に私が行った時にはもう返事をもらったわけです。本当に素早い対応でした。

ここからが肝心なんです。ここでよしとしていました。そして肝心の埋めている土、ただ言葉でこういうものを埋めているのですよと、それだけで終わったわけです。肝心の埋めている土の分析はしていないということでした。業者の回答を100パーセント信用したわけです。

石原産業のフェロシルト事件のまだ冷め切っていない時期、きちんと住民の不安を取り除いて、安心・安全を考えるんだったら、やっぱりこの時、現地の分析が必要と考えてほしいわけです。だから私はそのところで分析をお願いするということで、窓口は県に言ってますと言ったんですけど、既にそういう通報が入った時、ただ業者から文書で、こういうのですよといただいて、そして100パーセント信用していいのか。そこら辺の窓口の最初の対応、どう考えていますか、お伺いします。

議長（山本 陽一郎君） 廣田勇生活福祉部長。

生活福祉部長（廣田 勇君） 県の報告を上原議員も同じようにお聞きをしてみえると思うんですけども、その中にもございますけれども、平成20年10月に県は廃棄物の該当性に照らした調査を行っており、不適正な状況はありませんでしたということで、県の廃棄物監視指導室の方からご報告を受けておるところでございます。これが最初のところで確認をしておるところでございますので、ご理解をいただきたいと思えます。

議長（山本 陽一郎君） 上原君代議員。

1番（上原 君代君） すみません。それは次の段階です。今言ったのは、最初住民の電話を受けて、私が言っていたより早く、ちゃんと窓口は現地に行っ

てくれました。そして書面でこういう者ですよと、リーテックのリードという者ですよと言って、ああそうですかと100パーセント信用してきた。今、住民もフェロシルトの問題で本当に不安がある。あそこでも今回収しているとか、新聞でもよく見ていましたので、そういう時期にそういう電話がかかってきて、生活環境課は現地へは行ってもらったんですけど、現物の分析とかはなしで、ただ文章で、こういうのを埋め戻していますというそれだけで、分析の依頼をしたのは、私が行ってしなさいと言ったから、県へ行ったわけです。私が行ったときは、こういう物ですよ、安心して下さいと言われました。私も一瞬はそう思いましたけど、やっぱり不安でした。現地の分析、土は取ってきてないわけです。ただ文書でもらっただけです。だからそこら辺の対応を言っているわけです。

議長（山本 陽一郎君） 廣田勇生活福祉部長。

生活福祉部長（廣田 勇君） ご答弁の中でも説明をさせていただいておりますけれども、一番最初は、県の方に土砂採取計画届というのが出されております。その後、何を埋め戻すのかということの確認が、先ほど平成20年10月で、県の方から報告があったということでございます。そして県の考えは、まず埋め戻した土砂が産業廃棄物であるかどうかの確認が、まず先決かということで、その時にはといたしますか、それは産業廃棄物ではないという考えから、菰野の会社の伝票等で確認をしたということでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（山本 陽一郎君） 上原君代議員。

1番（上原 君代君） 1回目のあれでは何かわかってもらえないみたいですので、それは抜きにします。

次にそうやってお願いしてからも、3月ごろ、県の改良ではないということは連絡が来たんですけど、その前、9月に言ってから3月まで、全然私が何もしなかったのではなくて、9月に最初の電話から3カ月ぐらいたっても、何回言っても進展がない。窓口は県も分析してくれると言いましたからという返事の後、何回言っても県からの連絡がないということでしたので、もう3カ月以上たっていましたので、たまりかねて私は日本共産党の萩原県議に書面で聞いてもらえるよう連絡しました。

そしたら萩原県議の連絡では、県の桑名庁舎でとまっていて、本庁へは行ってなかったようなことを聞きました。その後、本庁が桑名へかけて、そして動き出して、やっと3月に連絡をもらったわけですけど。県から桑名でとまっていたということ

ですので、連絡がなかった場合、もっと町から何度も積極的につついて県を動かしてほしかった。そこら辺を私は問題にしているわけです。

その次の3月に連絡があったということですが、その後どういうあれだったかわからんけど、知らされてませんでしたので、また何回も言って、去年の3月に連絡があったことは知らなくて、その後、長く連絡がなかったから、もっと積極的に問い合わせをしてくれるよう、県議にまた頼ろうかなと思いましたが、やはりそれではと思って何度も何度も言って、もう一度言おうかなと窓口に言いました。そしたらその時点で関係がなかったかもわからんけど、やっと11月に連絡があったわけです。

11月に話し合いの場を設けてもらって、その時にはまだ分析をするとは、はっきり言いませんでした。この時には町として積極的にある程度発言をしていただきましたし、私も言いました。それでやっと持ち帰って検討しますということで分析が実現したわけです。

こういう経過を見てみると、ただ聞いただけでは、もっと積極的に会うような感じのことも何度かやって、積極的にやらなければいけないかなというようなことも思いました。ただ言っていたからとか、そこら辺のことをちょっと聞きたいんです。もっと何回も、もう既に去年の11月まで1年が過ぎているわけですよ。そこら辺の方法、考え方をお願いしたいんです、伺いたいのです。

議長（山本 陽一郎君） 廣田勇生活福祉部長。

生活福祉部長（廣田 勇君） 1年半経過しておるということで、大変おくれておるのかなということでご指摘を受けておるんですけども、まず最初、それが産業廃棄物であるかどうかということが重要かなと思います。だから、まずはその時点で県が動かなかったということもございます。その後、再三にわたってこちらから、上原議員も同席をしていただいて、県の方へ申し入れをした結果、検査をするということになったわけでございます。その中で若干のおくれがあったかなと思いますけれども、その点についてはまた反省をし、確実に処理を行えるように今後進めたいと思っております。

よろしく申し上げます。

議長（山本 陽一郎君） 上原君代議員。

1番（上原 君代君） ありがとうございます。

私はただ積極的にと思うだけで、町として間違っていたとは思ってません。でもまだ分析の結果、ボーリングをしていないので、最初の方の穴の下にどんな物が埋まっているのかわかりません。ここら辺も今後の課題として、県にもお願いしてほしいということを要請して、この件は終わります。

3点目に移ります。

東員郵便局前交差点の陸橋要望についてですが、以前から学童児に危険なので、郵便局前交差点に陸橋をとという要望があり、昨年、町長の何かの答弁で、現実にも、陸橋をつくるということは法的に学童児だけでなく、車いすなどの対応も考慮しなければいけないが、あの場所ではそれは無理との話も聞きました。でも現実にも狭い待機所で毎日危険な思いで横断している八幡新田51人と、大木大沢16人の学童児を守るという観点で、今までの経過と今後の計画はどうなっているのか、お伺いします。

議長（山本 陽一郎君） 水谷史郎建設部長。

建設部長（水谷 史郎君） ただいまご質問をいただきました東員郵便局前の交差点の陸橋設置でございます。

この場所は、員弁街道と町道との交差点でございます、おっしゃるように通勤時間帯は交通量も多く、稲部小学校の児童の通学路でもございます。

陸橋、いわゆる横断歩道橋でございます。この設置につきましては、以前にもお話を申し上げたかと存じますが、稲部地区の自治会長さん方々や稲部小学校PTAの皆さんなどから、地域からご要望もちょうだいしておりました。

こういった陸橋横断歩道橋の新設につきましては、道路施設の設置基準等というのがございまして、横断者が著しく多いか、または広い道路幅員の信号交差点におきまして、横断者が横断を終えるのにかなりの時間を要する、そういったことで危険が想定される場合は設置が可能であるというふうに考えております。

しかしご承知のとおり、この場所の横断幅員、また横断者数、先ほど児童数をおっしゃっていただきましたけども、それに加えてこれを設置するための敷地、用地でございます。これも非常に狭く住宅も隣接をしております。

こういったことを十分考慮させていただきますと、この場所に横断歩道橋を設置するというについては、非常に困難ではないかというふうに考えられるところでございます。

現在、安全対策として、歩行者の安全性を高めるために、ご存じのように東員郵便局から大木の神社の通学区間、この間において、歩道の拡幅を行うための設計作業に今年度着手をさせていただきました。これの早期完成に向けて、現在努力をいたしておりますので、どうかご理解を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

議長（山本 陽一郎君） 上原君代議員。

1 番（上原 君代君） 答弁ありがとうございました。

今のお話と、そして今回この質問の文書を出した後、補正とか予算もいただきまして、一生懸命読みました。補正の単独事業というところの測量と用地買収、これがそうなのかなと思ったのと、そして予算概要に大木八幡新田歩道整備とありました。これですか。そして用地買収とあるのは待機所の費用なのか。待機所ならどれぐらいの面積ですか、お聞かせください。

議長（山本 陽一郎君） 水谷史郎建設部長。

建設部長（水谷 史郎君） この歩道につきましては、ご要望もちょうだいいたしまして、安全性を高めるために一生懸命に取り組んでおります。

これにつきましては今年度、基本設計にかかったわけでございますけども、来年度につきましては、詳しい平米数は持っておりませんけども、用地買収は当然のことながら進めていくわけでございます。可能な限り、先ほどの横断歩道、そこから郵便局から仮宿橋のところに向けて、できる限り用地買収が完了した段階において、少しでも歩道を設置していくための予算として、工事請負費として2,000万円を計上させていただいておるところでございます。

事業としては5カ年ほど、国補事業で国から補助金をちょうだいしてやっておりますけども、できる限り早い完成を目指して頑張っておりますので、ご支援をいただきたいと思っております。お願い申し上げます。

議長（山本 陽一郎君） 上原君代議員。

1 番（上原 君代君） ありがとうございます。

そうすると用地買収というのは歩道の買収であって、待機所ではないみたいですね。ぜひ待機所の場所を広げてほしい。そして広げてもらったところに車が簡単に進入できないように、丈夫なガードレールなどをつけると同時に、学童横断中とか速度制限の標識もお願いしたいということが、学校ボランティアの方の要望でありました。待機所を広げてもらう予算もまたつけてほしいということと、そういう標識のことなども警察へ要望していただくよう、よろしく願いして、質問を終わります。